

# 明石市ウォーターPPP 導入可能性調査の結果について

本市下水道事業の持続可能性を確保することを目的とし、令和7年度にウォーターPPP 導入可能性調査を実施した結果、以下のとおり方針決定しました。

## 1 事業方式

管理・更新一体マネジメント方式（更新支援型[CMなし]）【レベル3.5】

## 2 対象施設及び対象業務の範囲

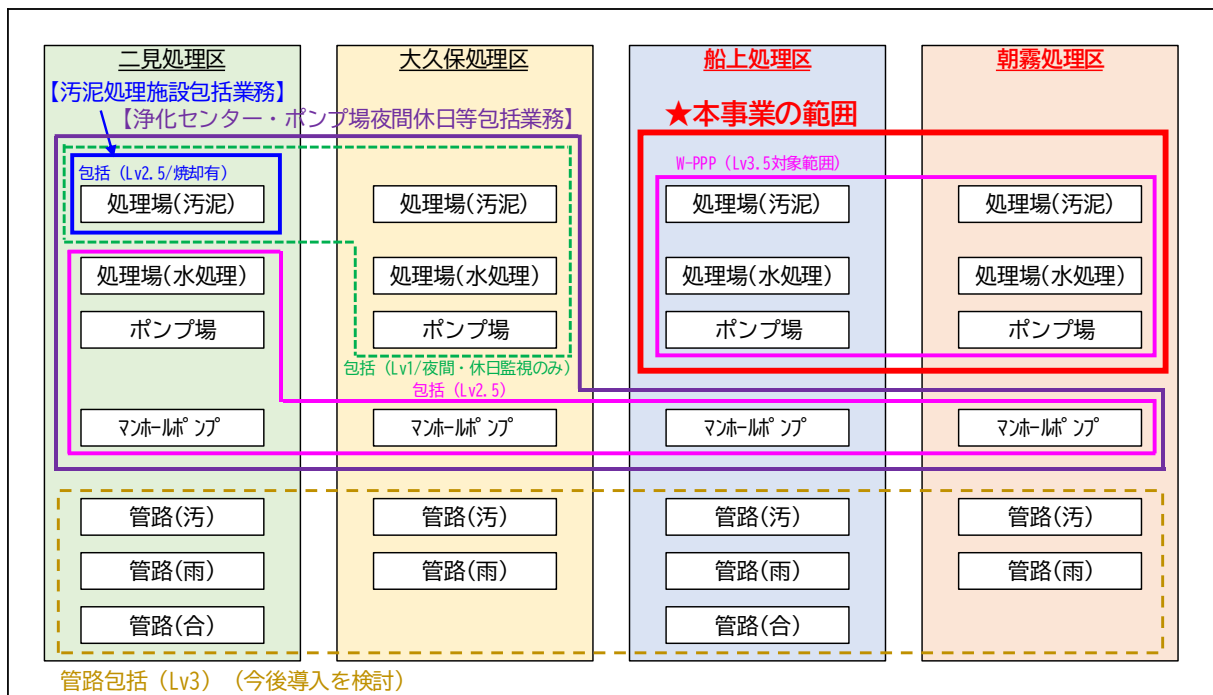


図1 対象施設の範囲

表1 対象業務の範囲

業務の形態	区分	処理区	対象施設	対象業務
W-PPP Lv3.5	共通	事業全体		統括管理 セルフモニタリング
	処理場 (水処理・汚泥処理) ポンプ場	朝霧 船上	朝霧浄化センター 船上浄化センター 朝霧ポンプ場 林ポンプ場	運転管理 保守管理 浚渫・清掃 ユーティリティ調達・管理 修繕 保全工事 更新計画案作成

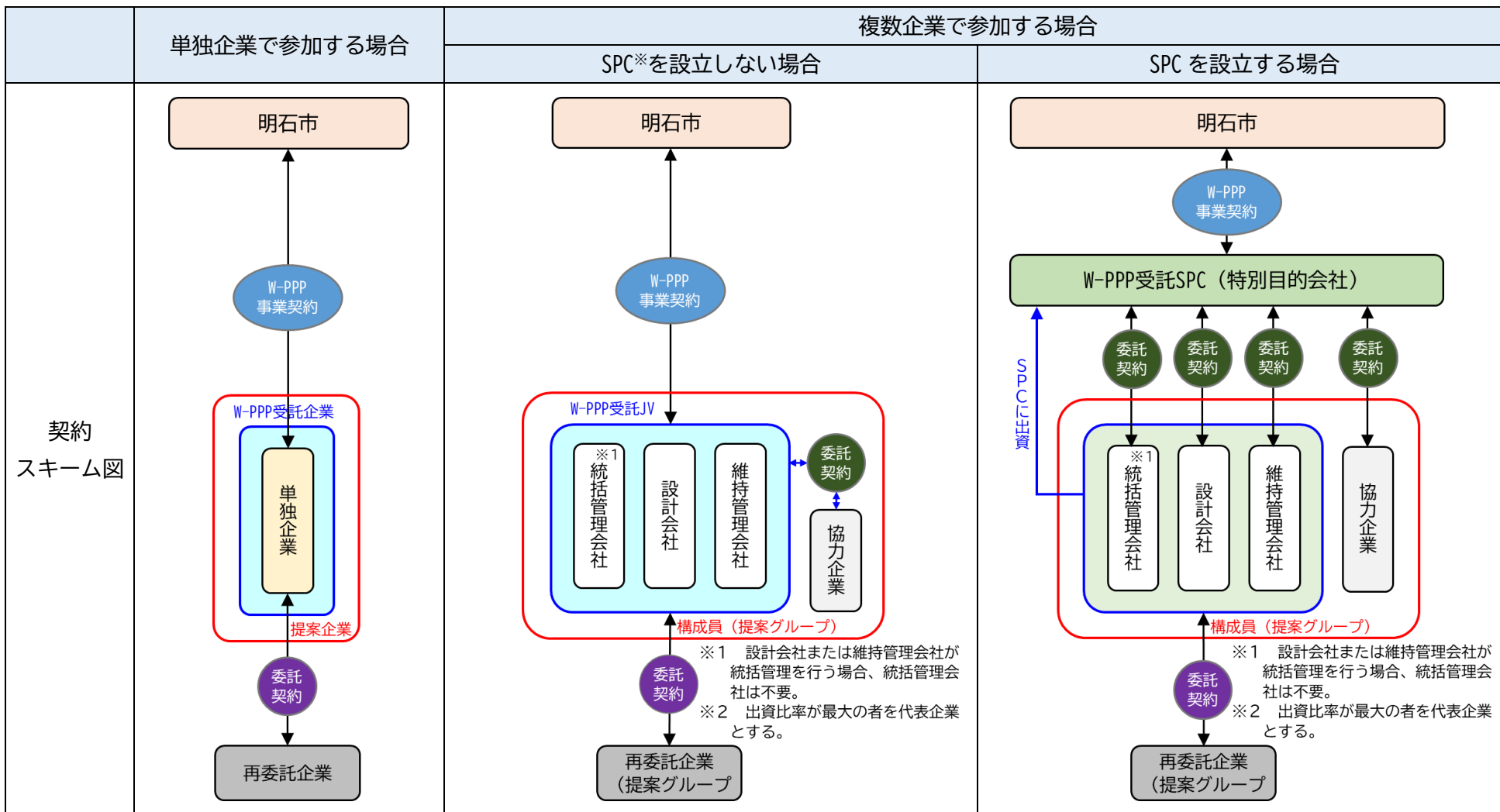
表2 予定する平日昼間と夜間休日の維持管理体系

施設区分		平日昼間				夜間休日 <sup>※1</sup>				
		二見処理区	大久保処理区	船上処理区	朝霧処理区	二見処理区	大久保処理区	船上処理区	朝霧処理区	
		二見浄化センター	大久保浄化センター	船上浄化センター	朝霧浄化センター	二見浄化センター	大久保浄化センター	船上浄化センター	朝霧浄化センター	
		江井島 <sup>ポンプ</sup> 場 西岡 <sup>ポンプ</sup> 場	藤江 <sup>ポンプ</sup> 場 谷八木 <sup>ポンプ</sup> 場	林 <sup>ポンプ</sup> 場	朝霧 <sup>ポンプ</sup> 場	江井島 <sup>ポンプ</sup> 場 西岡 <sup>ポンプ</sup> 場	藤江 <sup>ポンプ</sup> 場 谷八木 <sup>ポンプ</sup> 場	林 <sup>ポンプ</sup> 場	朝霧 <sup>ポンプ</sup> 場	
処理場 施設	水処理	包括A (Lv2.5)	直営 <sup>※4</sup>	本事業 (Lv3.5)	本事業 (Lv3.5)	包括A (監視)	包括A (監視)	本事業 (Lv3.5)	本事業 (Lv3.5)	
	汚泥 処理	濃縮	包括B (Lv2.5)	直営	本事業 (Lv3.5)	本事業 (Lv3.5)	包括A (監視)	包括A (監視)	本事業 (Lv3.5)	本事業 (Lv3.5)
		消化	包括B (Lv2.5)				包括A (監視)			
		脱水	包括B (Lv2.5)	直営	本事業 (Lv3.5)	本事業 (Lv3.5)	包括B <sup>※3</sup> (Lv2.5)	直営 <sup>※3</sup>	本事業 (Lv3.5)	本事業 (Lv3.5)
		焼却 <sup>※3</sup>	包括B (Lv2.5)				包括B (監視)			
ポンプ場施設		包括A (Lv2.5)	直営 <sup>※4</sup>	本事業 (Lv3.5)	本事業 (Lv3.5)	包括A (Lv2.5)	包括A (監視)	本事業 (Lv3.5)	本事業 (Lv3.5)	
マンホールポンプ施設		包括A (Lv2.5)	包括A (Lv2.5)	包括A (Lv2.5)	包括A (Lv2.5)	包括A (監視)	包括A (監視)	包括A (監視)	包括A (監視)	
管路施設		包括C (Lv3)	包括C (Lv3)	包括C (Lv3)	包括C (Lv3)	包括C (Lv3)	包括C (Lv3)	包括C (Lv3)	包括C (Lv3)	

- 本事業** : W-PPP (Lv3.5/更新支援型[CMなし])
- 包括A** : 浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務
- 包括B** : 汚泥処理施設包括業務 ※継続
- 包括C** : 管路施設包括業務 ※今後導入を検討

※1 夜間休日は、汚泥脱水を除き、基本的に運転監視のみ。なお、二見・大久保については大久保浄化センターにおいて監視。  
 ※2 市内4浄化センターの脱水汚泥を二見浄化センター汚泥焼却施設にて集約処理。  
 ※3 汚泥脱水は、休日昼間に実施。  
 ※4 一部の法定点検業務等は「包括A」の中で実施。

### 3 想定する契約スキーム



※特別目的会社（本事業において、設立は任意）

図2 想定する契約スキーム

#### 4 今後のスケジュール

- 令和8年度　　：公募に向けた準備（公募資料作成、官民対話等）
- 令和8年度末　：公募開始
- 令和9年度　　：事業者選定、契約締結
- 令和10年度　　：事業開始

※今後の検討状況により変更となる可能性があります。